

令和5年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第1回会議会議録

◇ 日 時 令和5年8月1日（火） 9：30～11：00

◇ 会 場 県庁1001会議室+Web会議

◇ 出席委員

委員長 コーエンズ久美子

委 員 小関健太郎、小屋寛、中鉢美佳、樋口恵佳、山口良子、横尾香矢子
(欠席：舩山整)

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

(事務局)

ただいまより令和5年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第1回会議を開催いたします。

はじめに、松澤総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（総務部長）

おはようございます。去る7月18日に総務部長を拝命いたしました松澤と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日は御多忙の中、また大変暑い中、御出席賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県の財政状況は依然厳しく、毎年の予算編成に当たっては、多額の財源不足額が生じる深刻な状況が続いております。そのような中、大規模な災害や原油価格・物価高騰といった緊急的な事態への対応やアフターコロナにおける本県経済の本格的な回復に向けた官民一体となった取組みなどが求められており、行政ニーズは今後さらに増加していくことが見込まれます。このような厳しい状況下において、県民サービスを効果的・効率的に提供していくためには、限られた人的・物的資源を有効に活用するための行財政改革の一層の取組みが不可欠であります。

県といたしましては、行政のデジタル化といった社会の変革に適切に対応していくとともに、引き続き徹底した事務事業の見直し・改善を進め、産業の振興や雇用の創出を通じた経済の活性化によって県税収入の確保を図るなど、歳入・歳出の両面から財政基盤の強化に努め、今後とも必要な行政サービスを効果的・効率的に提供することができるよう、行財政運営の全分野について不断の見直しを行い、改革を進めてまいります。

後ほど事務局より説明がありますが、今年度は、事業の廃止・縮減等の見直しや事務量の削減をより積極的に進めるため「事務事業評価部会」を設置し、事業の評価・検証

を一層進めていきたいと考えております。

委員の皆様には、日ごろ県政に対してお感じになっていることなども含め、幅広い視点から忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。併せて、今後の県勢発展に向けて特段の御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

3 議 事

- 会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

(コーエンズ久美子委員長)

本日の進め方ですが、まず事務局より資料に基づき説明していただきます。その後、今年度第1回目の委員会でもございますので、皆様お1人ずつ、本県の行革の取組みに対するお考えや、それぞれのお立場でお気づきになっている点などについて、1人2分程度で御意見、御助言などをお願いできればと思っております。

それでは(1)山形県行財政改革推進プラン2021の取組み状況について、(2)山形県財政の状況について、それぞれの事務局より一括して説明をお願いいたします。

議事(1)山形県行財政改革推進プラン2021の取組状況について

資料1及び資料2に基づき説明

(働き方改革実現課長)

令和3年度から6年度まで推進することとしている「山形県行財政改革推進プラン2021」の令和4年度における取組状況につきまして、お手元の資料1に沿って御説明申し上げます。

プランでは、取組みの視点として、第1「県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供」、第2「リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立」、第3「県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進」の3つの柱から取組みを進めております。

この柱ごとに、主な取組実績を御説明いたします。まず、第1の柱「県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供」につきましては、行政デジタル化の推進など、Society5.0時代にふさわしい県庁を実現するとともに、県民の視点に立って、時代に即した行政サービスを提供するものです。

主な取組みとして、「1 行政のデジタル化の推進」につきましては、「行政手続きにおける押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、令和5年3月末時点で、条例等に基づく行政手続きの71.5%をオンライン化いたしました。

「3 市町村との連携強化」につきましては、自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、生活の再建を支援するため、県と市町村による独自の支援事業を新たに創設しました。

「4 多様な主体との連携強化」につきましては、環境エネルギー教育の充実を図るため、コーディネート業務をNPOに委託し、環境教室を160回開催するとともに、環

境アドバイザーの派遣を21回実施しました。

次に、第2の柱「リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立」につきましては、歳入の確保、歳出の見直しを図るとともに、限られた行財政資源で「第4次山形県総合発展計画」に掲げる政策の推進と健全な財政を両立し、持続可能な行財政基盤を確立するものです。

主な取組みとして、「1 歳入の確保」につきましては、県民の利便性向上を図るため、従来の納税方法に加え、新たにスマートフォン用アプリ（PayPay）による納税方法を追加導入したほか、自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付など、県有財産の有効活用により、約1億5千万円の収入を確保いたしました。

「2 歳出の見直し」につきましては、部局長等の総合的なマネジメントの下、事務事業の見直しを行い、一般財源ベースで令和3年度からの累計で約76億円の経費削減を行いました。

「5 県有財産の総合的な管理・運用」につきましては、未利用県有地を売却し、約7,800万円の歳入を確保いたしました。

最後に、第3の柱「県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進」につきましては、これまでの視点に捉われず積極果敢にチャレンジする人材の育成・確保に努めるとともに、テレワークの活用や仕事の見直し・業務の効率化など働き方改革を推進するものです。

主な取組みとして、「1 人材育成及び人材活用」につきましては、行政課題が複雑化・高度化する中、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応できる知識・スキルの習得等を図るため、時流に合わせた多様なテーマでのリスキリングセミナーを初めて開催し、延べ約600人が参加しました。

また、「女性のワークライフデザイン研修」を実施するとともに、「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」等を活用した女性職員のキャリアビジョン形成を促進いたしました。

「3 職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり」につきましては、子どもが産まれる男性職員と所属長等の面談を通し、男性職員への育休等の取得を勧奨するなど、所属として育休等が取得しやすくなるような職場環境づくりを推進した結果、男性育休取得率は86.3%に向上し、令和元年度と比べ約5倍に伸長しました。

「4 仕事の見直し・業務の効率化の推進」につきましては、若手職員が担当の枠組みに捉われず、柔軟な発想を活かし、興味のある行政分野の施策立案等に参画する「ジョブチャレンジ制度」を新たに導入し、27名の職員が16回のミーティングを重ね、テーマに応じた施策提案を行いました。

資料の下段は、参考までにそれぞれの柱ごとに、令和5年度の実績の一部を掲載しております。

資料1につきましては以上でございます。

資料2につきましては、プランの令和4年度までの取組状況及び令和5年度の実績について詳細に記載したのになります。資料2の参考につきましては、プランの目標指標に係る進捗状況として令和4年度末時点の実績を一覧にしたものでございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

山形県行財政改革推進プラン2021の実績につきましては以上でございますが、

プランに掲げた目標を達成できるよう全庁を挙げて取組みを進めてまいりたいと考えております。

議事（２）山形県財政の状況について

資料３－１、資料３－２及び資料３－３に基づき説明

（財政課長）

初めに、県の令和５年度当初予算の公表資料に基づきまして、その概要について御説明申し上げます。

令和５年度当初予算は「ポストコロナ・山形創造予算」としまして、４つの視点を重視しながら、「人と自然がいいききと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を実現するべく編成いたしました。

１番から４番までのそれぞれ視点について、特色のある県独自事業について簡単に御紹介させていただきます。

最初に「１ 未来の『やまがた』をつくる人材育成・確保の推進」でございます。左側の１つ目、「移住体験機会の提供や、副業・兼業人材の活用による関係人口の創出」ですが、本県の子育て環境や仕事など、やまがた暮らしの体験やテレワークによる移住を支援し、本県への人の流れを創出するとともに、副業・兼業に関心を持つ首都圏の人材等と本県の事業者をマッチングすることにより、本県の移住・関係人口の拡大と、地域活力の維持・向上を図る取組みを進めてまいります。

その３つ下、「再就職を希望する女性向けの産学官連携型就業支援インターンシップ等」につきましては、女性・若者の県内就職・定着を促進するため、産学官連携による女性の再就職のためのインターンシップ等を実施し、女性のキャリア形成を支援するもので、これは、全国初の取組みとなります。また、経営者と県内外の若者の座談会を実施し、若者にとって魅力ある職場環境づくりを促進してまいります。

また、右側の４つ目、東北農林専門職大学（仮称）につきましては、開学を来年４月に控え、学生募集や入学試験の実施、キャンパス整備などを進めてまいります。

「２ 持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化」についてです。左側の３つ目、「本県産業の高付加価値化や新たなサービスの創出に向けたDXの推進」とありますが、働き手不足等の課題に対応し、本県産業を持続的に成長させていくため、IoT、AI、ロボット等のあらゆるデジタル手法の活用による県内企業の生産性向上を図るとともに、デジタルを活用した革新的なビジネスモデルやサービスを生み出すDX（デジタルトランスフォーメーション）実現のための伴走支援を行い、産業の高付加価値化や新ビジネスの創出を図る取組みを進めてまいります。

右側の３つ目、さくらんぼの新品種「やまがた紅王」につきましては、デビューイベントやメディアミックスによるプロモーションなどを展開し、「やまがた紅王」の認知度向上や早期ブランド化を図るとともに、本県自慢の旬のフルーツの魅力を発信する「フルーツ・ステーション」の整備と各産地とのネットワーク化に向けた調査検討を進めてまいります。

「３ 県民が幸せを実感できる暮らしやすい『やまがた』へ」についてです。左側の下から２つ目、「屋内スケート施設・県立博物館に関する調査・研究等」です。これは、

屋内スケート施設の整備について、現在「あり方検討会議」において検討されている方向性に沿って、経済波及効果に係る調査・検討を実施するもの、また、県立博物館の移転整備については、基本構想の素案の作成に向けて、博物館の専門家などからの意見をお聞きするほか、現状と課題の整理や先進事例の調査などを行ってまいります。

左側の3つ目、「病院薬剤師不足の解消に向けた奨学金返還支援事業の実施」につきましては、病院薬剤師の採用難が顕著となっている状況を踏まえ、東北初の取組みとして、令和6年度から、県内病院に就職し一定期間勤務した場合に返還が免除される奨学金返還支援資金貸与事業を開始するものになりまして、令和5年度は、大学の薬学部への訪問など、事業の周知や準備を行ってまいります。

「4 安全・安心な暮らしや交流を支える『やまがた強靱化』」についてです。左側の2つ目、「崩壊の恐れのある危険な盛土等を規制する「規制区域」の指定のための調査」につきましては、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」が昨年5月に公布されたことを受け、盛土の崩壊等によって災害が発生するおそれが大きいエリアを「規制区域」として、新たに指定するために必要となる調査を行ってまいります。

また、左側の一番下、山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」の早期実現等に向けて、市町村などの地域の関係者とも連携しながら、駅を中心としたまちづくりの推進、観光・ワーケーション等による交流人口の拡大、人と物の往来拡大による地域産業の活性化、沿線住民の意識醸成・利用拡大を柱とした「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト」に取り組み、県内全域にわたって、沿線の活性化や利用拡大を強力に推進してまいります。

以上、令和5年度当初予算の主な事業を御説明申し上げます。

次に山形県の財政状況について御説明申し上げたいと思います。

資料3-2を御覧いただきたいと思います。先ほどの資料にも記載がありましたが、令和5年度当初予算総額は6,816億円であります。

吉村県政下での当初予算の規模は、令和4年度までは6,100億円前後で推移してまいりましたが、令和3年度以降は、新型コロナ対応予算の計上により、3年連続で6,800億円台となりました。

上のグラフが歳出の構成になります。右半分が、「人件費」、「社会保障関係経費」、県税収の一部を法律に基づき市町村に交付などを行う「税等交付金」、県の借金である県債の償還費用である「公債費」といった義務的な経費と、それ以外の政策的な経費とで半々程度となっております。コロナ関係対策予算の増加に伴いまして、義務的な経費の予算全体に占める割合が低くなっている傾向にあります。

義務的な経費の予算全体に占める割合が高くなりますと、財政構造の硬直化が進むこととなりますが、人件費や公債費の減少とも相まってこれまでの行財政改革における職員数の減少や、県債発行の抑制の取組みが功を奏してきております。

一方で、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加は今後も続くと思われ、引き続き財政的な厳しさが増していくということが予想されます。

次に歳入の構成になります。右側の「県税」から「地方交付税」、「臨時財政対策債」までが、使途に制限のない一般財源と呼ばれるものです。「地方交付税」は、所得税、法人税、酒税、消費税等の国税の一定割合を原資として、地方公共団体間の財源の不均

衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するものとして、国が交付するものになりますが、これに大きく依存していることがお分かりになると思います。地方交付税制度の安定や金額の水準の確保が本県にとって生命線であります。

資料をおめくりください。毎年2月の当初予算の編成に合わせまして、山形県財政の中期展望として、向こう5年間を見通した「山形県財政の中期展望」を公表しております。これは、財政収支の中期的な見通しを示すとともに、財源不足額の解消のための対策検討の指針となるものです。

上の表では、令和9年度まで、国の経済成長率の見通しなどを用い、一定の条件下で歳入・歳出を見込んだ結果、何も対策を講じない場合には、表の一番上のA欄にありますとおり、毎年130億円程度の多額の財源不足額が生じると見込まれます。

持続可能な財政運営を確保するためには、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、県の貯金に相当する、調整基金の取崩しに頼らない財政運営に努めることが必要と考えております。

左下のグラフ、「調整基金の残高の推移」については、平成28年度から5年ほど300億円台を切る水準で推移してきましたが、直近2か年においては400億円台と、大きく回復しています。この要因ですが、令和3年度及び4年度における地方交付税の増額及び県税収入が堅調に推移したことによるものです。

ただし、令和5年度当初予算においては、財源不足を補てんするため、ここから157億円を取り崩すこととしており、本県の財政状況について楽観視できる状況にはないと認識しております。

右下の棒グラフは、県債残高については、1兆円を超える水準が続いておりますが、県としましては、後年度の元利償還金を地方交付税でほぼ手当されるものを除いた実質的な県債を減少させていくことを行財政改革の努力を測る目標として、行財政改革推進プランに掲げ、その着実な推進を図っており、平成23年度は7,700億円ほどだった県債残高が令和4年度決算ベースでは6,300億円まで減らすことができている状況です。

最後に、資料3-3を御覧ください。県の6月補正予算についてです。総額は46億5,400万円になり、新型コロナへの対応が大きな転換期を迎える中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けた生活者や事業者に対して支援するとともに、ポストコロナの新しい県づくりを推し進め、さらに、本県が直面する様々な課題に対応するため編成したものであります。

県としましては、政府の施策や財源手当を最大限に活用しながら、本県の実情に応じた効果的な施策の推進に取り組んでまいります。

(コーエンズ久美子委員長)

ただいま事務局から、「山形県行財政改革推進プラン2021」の取組状況及び県の財政状況について説明がありました。

それでは先ほどお伝えしましたとおり、皆様お1人ずつ2分程度で、御意見、御助言等をお願いできればと思います。

(小関健太郎委員)

県の財政が厳しいという状況は変わらずあるということと認識しております。

また、基金が一時的に増えてはおりますが、それまでの 6,100 億円規模から 6,800 億円に予算規模を増やしており、今後もこの水準を維持していけば、財源の不足が発生することかと思えます。

コロナ禍で、オンライン会議の実施など、ある意味で事務の負担軽減、見直しが進んできた部分もあるかと思えますが、コロナは当初予定していたのものではなく、柔軟な対応というのが問われた年だったものと思えます。

我々の観光業の中でも生産性の向上、DX 化はとても重要になってきております。実際どの分野でも、生産性向上を考える上でキーワードになってくるのが、デジタル化や、DX 化だと思えますので、事務の見直しにあたっては、これらの視点も踏まえて検討を進めていただければと思えます。

また、事務の見直しにあたっては、県という視点からだけではなく、市町村との連携や民間との連携等々を含めて、検討していただければと思えます。

なお、県の施策を展開する上では、行政サービスを受けられない県民が出ないような形で見直しを進めていただきますよう御留意いただければと思えます。

(中鉢美佳委員)

コロナが 3 年続きまして皆さん非常に大変な年だったにも関わらず、安定した県の運営を進めてくださいました。県の職員の方々にまずはお礼申し上げたいと思えます。

資料 1 についてです。オンライン化をこの短期間の間に 71.5%達成したことについては、素晴らしい結果だと思えます。ただ、この目標値が 100%というふうに設定をされておりますが、なかなか 100%実施するというのは難しいのではないかと考えております。オンライン化が困難な手続きもあるかと思えますので、8 割、9 割できたのなら、無理に 100%にこだわらず、その分のエネルギーを別の事業に振り向けても良いのではないかと考えたところです。

その他、PayPay を活用して納税をしやすくしたという仕組み作り、大変素晴らしいと思えました。また、この他にも納めやすい仕組み作りがありましたら、積極的に導入を検討してもらえたらと思えます。

それから 3 点目です。リスクリングセミナーを開催し、約 600 人が参加されたということ、こちらにもまた一歩進んだ素早い取組みで大変効果があるのではないかなと思えます。一方、リスクリングをした場合、転職に繋がるということもございますので、こちらの方もバランスを見ながら、進められたらどうかと思ったところです。

最後に資料 1-1 について申し上げます。一番の「未来の山形をつくる人材育成確保の推進」について、新採教員の育成支援等による教職員の働き方改革、こちらぜひ押し進めていただきたいと思います。

私の身近でも頼りにしていた先生が、学校を長期でお休みされ、結果的に退職をされるというケースもありました。やはり頼りにしている先生がいなくなりますと、子どもたちがとても不安になりますし、私達、親の立場でも家族で悲しい思いをしてしまうということがありますので、この辺りもぜひ皆さん楽しく仕事ができるように進めていただけたらと思えます。

(樋口恵佳委員)

今年1年出向という形で公務員をやっておりますけれども、こういった行政目標と、その目標指標の設定にたくさんの労力が必要なことを理解してきたところで、これらを推進していただいている皆様には本当に頭が下がります。

さて、第3の柱で、リスクリングセミナー等に600人が参加されたということで順調に推移しているところではあると思いますが、例えば、大学の講座の受講や、半年か1年、大学や大学院に通う機会を作るなど、そういう地域の資源を活用し、より広い形でのリスクリングの機会を作ることもこれから考えていけると良いのではないかなと思います。

第1の柱でも、多様な主体との連携強化の部分で、各県立大等との連携の話もありますので、大学を活用したリスクリングというの、今後検討していただけると良いかと思えます。

(山口良子委員)

長井市に住んでいます山口です。職場がコミュニティ放送ということで、防災の情報発信などは特に大切だと思ひ、毎日仕事をしております。このラジオ局は、最上川の隣にあり、去年の8月3日も、もう決壊寸前で家に帰ることもできませんでした。

そこで、様々思うことがありまして、今年は防災特殊無線技士の資格を取得し、これから第1の柱にある防災士の資格も取ろうかと考えています。

様々な場面で防災情報の話題にさせていただきますが、本来は県の情報を私達も一番頼りにしているのですが、どうしても「こちら防災山形」より、ヤフーやNHKの方が先に情報が出てしまう状況です。「こちら防災山形」で緊急情報の発信や気象情報、地震情報を伝えているということをもっと知ってもらふ必要があるし、知るだけの価値があると思ひています。

あとは、第3の柱です。メンタルヘルスケア、こちらもとても大切なことだと思ひます。仕事と私生活のバランスが崩れると、心と体に不調が出て、公務員に限らず、会社員でも長期で休んだり、肝心なときに力を発揮できないということがありますので、メンタルヘルスケアについても重要だと考えております。

県庁で働かれています皆さん、そして県内で仕事されている方も、健康で、ここで仕事をしていて良かったなと思ひながら、それぞれの職場で力を発揮できるように環境を整えていただければと思ひます。

(横尾香矢子委員)

私は、昨年から関わらせていただきましたが、県民のために本当にたくさんの事業をやっていることを恥ずかしながら初めて知った状況です。県の事業を進める中で、皆さん御苦勞されていることもあるかと思ひます。また、毎回の資料につきましても、大変な中、準備いただきましてありがとうございます。

その中で資料1の「デジタル化の推進」に関しましては、昨年もお話させていただきましたが、やはりこのデジタル化で高齢者が置いていかれないようにすることをぜひ考えていただけたらと思ひております。

私はホテル業で、国の政策で、旅行支援などを様々していただきましたが、高齢者の

方たちが「STAYNAVI」（ステイナビ）などを使って、旅行支援を適用させるために大変な苦勞をされておりました。

また、高齢者の方たちも大変だったのですが、現場も大混乱になりましたので、その辺りを県の方から、国の方にもお伝えしていただけると良いのかなと思っております。

資料1－3についてです。私が素晴らしいと思ったのは、男性の方の職員の育休取得率が86.3%に上がったということです。少子高齢化が叫ばれる中で、子育てが大事になってくると思うので、ぜひ取得率をさらに上げていただきたいと思います。

ただ、一方で、本当に取りやすい環境になっているのかなと、急激に上がっているので、数値目標を達成するために、ただ取得しているだけになっていないかが心配な部分です。

所属長との面談で、取得しやすくなるような職場環境作りと資料にございますが、逆に所属長が、研修等を受けて育休に対して前向きに考えていけるような仕組みを考えてみる必要があるのではないかと思います。

是非こういう部分を強化していただけたら良いなと思います。

また、人材育成の部分で必ず「女性の」という部分、例えば、女性の管理職の割合増加などが出てきますが、やはり「女性の」という言葉が出てくる時点で、まだまだ女性が重要視されてないかなとすごく感じます。女性の職員の積極的な登用とありますが、それをなお一層、強化していただければと思います。

（コーエンズ久美子委員長）

皆さんから様々な御意見いただき、ありがとうございます。

少しだけまとめさせていただくと、コロナ禍で様々な工夫が必要になったことや、デジタル化による生産性の向上が非常に重要であるとの御意見をいただくとともに、県のみならず市町村との連携や、デジタル化で高齢者の取りこぼしがないようにといった御意見をいただきました。

現在、年齢層によってはデジタル化の適応が難しいという側面もあるかと思いますが、年齢層による取りこぼしもないようにいろいろ工夫をしていただくことをお考えいただくと良いと思います。

また、オンラインによる事務の効率化が進んでいるとの御意見がありましたが、100%の目標が現実的なのかについても意見を伺いました。もしかすると御指摘あったとおり、目標達成には法律の改正なども必要であり、到達できない部分もあるのではないのかとも思いますが、より一層の効率化について、進めていただければと思います。

リスキングに関しては、まさにぜひ大学の様々なコース、また大学院もぜひ活用していただきたいと思います。少し時間をかけて集中的に研究していただくというのは、なかなか難しい部分があると思いますが、御検討いただければと思います。

あと、防災についても非常に重要なところがあります。おっしゃったとおり、ぜひ県庁と各市町村で連携しながら、一層の情報発信や正確で迅速な情報提供を行う必要性を改めて感じました。

最後に、男性の育休取得率の向上に関する御意見、非常に素晴らしいと思います。もしかすると所属長は若い頃に育休を取られてない方が結構多いのではないかと思いますので、その意味で所属長の研修は非常に有益なアイデアだと感じます。

また、女性のロールモデルの、山形県庁版というのがあるという話でしたので、そういったものを活用した職場での対応や過ごし方についての情報提供が育休の取得に対して有効なのではないかと思えます。

事務局も男性ばかりで、昨年度から1人でも2人でも女性が入ると良いかなと思っていたところですが、特に昨年度はオンラインで開催しておりましたので、この会場にいる女性が私だけというのが何回もありました。その辺りから皆さん自身でも周りを見て改めて考えていただくと、少しずつ前進するのではと思ったところですが。

事務局から何か全般的に説明、回答がありましたらお話いただければと思います。

(人事課長)

ただいま貴重な御意見を頂戴したところですが、その御意見についてもう少し追加で御説明させていただきたいと思えます。

まず、リスキリングセミナーということでお話いただきました。昨年度途中から職員の能力向上や、モチベーション向上のために始めたところですが、テーマについては、最新のPPPや、YouTubeなどでの情報発信の仕方、国際交流の取組みなど、様々なテーマで取り組んでおります。その中では大学教授から、講師になっていただいているケースもございます。

また、大学の講座等の活用という御意見をいただきましたが、県職員でも、大学で学べる仕組みとして、修学部分休業制度という仕組みもございます。そういった制度も周知しながら、職員の能力育成に努めていきたいと考えております。

それから、男性の育休についてです。所属長の研修ということでございますが、管理職としてのマネジメント研修という講座の中で、育休取得についての重要性、それが職員のモチベーションアップに繋がるという観点で研修をしているところであります。

また、所属長が職員と面談する際に、面談シート、子育て支援ハンドブックと、メッセージ、具体的には、「〇〇さん赤ちゃんの誕生おめでとうございます。子育て大変だろうけども、職場のみんながサポートしますので、ゆっくり育児を楽しんでください」という手紙のようなものと育児休業の制度をまとめたパンフレットを渡しております。

パンフレットを渡して、育休の計画書を示しても、いつ頃休むかについては、やはり職場の状況に依ることもあり、すぐ取れないところもありますので、そういった調整をして、職場の業務分担をしながら、育休の取得を推進しているようなところでございます。

所属長の育休への認識ですけれども、やはり所属長も私たちの年代になりますと、時代の違いもあり、育休を取ってこなかった男性が多いように思えます。今の時代はそういうことではありませんので、そういったことも含めて、管理職の方には周知徹底をしているところでございます。

それから女性管理職についてです。最近の採用状況ですと概ね男女半々ではありますが、やはり我々の世代では女性の割合は低くなっております。これからの女性職員がこうなりたい、やりたいということがわかるように、女性の幹部職員の経験談を聞ける場を設けたり、それをまとめてロールモデルとして周知したといった取組みも進めているところですが。

そしてメンタルケアについてです。メンタルヘルスはやはり非常に大事なことですの

で、忙しくなるとなかなかコミュニケーションが取れなかったり、抱え込んでしまったりと、そういうことが聞かれますので、積極的に上司から声をかけるだけでなく、周りの職員が声がけをするなど、明るい職場が作れるよう、様々な取組みを行っていきたいと思います。

また、万一、具合が悪くなってしまったという時には、相談窓口も設けておりますし、回復のためのプログラムも準備しております。そのような取組みをしっかりと進めながら、県政へ邁進できる職員育成に努めていきたいと思っております。

（財政課長）

小関委員の方からもコロナ対策の予算について御意見いただきました。今年度の当初予算は6,816億円という話をさせていただきましたが、この中でコロナ感染症対策の予算は869億円になります。

この中で一番大きいのは商工業振興資金で、令和2年度に開始し、10年間無利子無保証料融資、通称ゼロゼロ融資と呼ばれているものです。国のお金がなくても、県単独でもやらなければならないと、知事が全国に先駆けて実施いたしました。後ほど国から、財源の手当もあり、結果的に商工業振興資金全体で1,062億円の預託等を実施いたしました。

無利子無保証料融資で、利子、保証料部分は、行政が金融機関、信用保証協会に対してお金を出すことで、実質無利子、無保証料を実現しているという制度です。今年度の予算でもその分として、584億円を計上しております。令和2年度に制度が始まって、いよいよ返済が本格化してまいります。この分は、今後10年間も、予算として必要になってきますので、コロナ前の予算規模である6,100億円まで急激に予算が落ち込むことはないだろうと考えております。

また、コロナの5類移行は、想定されておりましたが、まだ当初予算編成の段階でははっきりと決定していなかったため、予算編成にあたっては、5類移行後も医療費の公費負担等が継続されるだろうと見込んで予算を組んでいます。

こういった部分も253億円程度あり、こういったものは、おそらく来年度予算からはなくなるだろうと思います。

それからデジタル化に関する御意見がいくつかございました。私の前の役職がデジタル課長だったので、少しコメントさせていただくと、おっしゃるとおり、やはり高齢者の方を中心に、不慣れな方を取り残さない取組みは非常に大事だと思っております。

例えば、新型コロナウイルスのワクチン接種の予約なども最初はウェブで始まりましたが、なかなか高齢の方が対応できず、その後は、郵送や電話でも対応するなど、各市町村で臨機応変に対応しておりました。

こういう部分は非常に大事だとは思いますが、一方で、だからといってデジタル化を進めないというのは、今の時代からすると難しいという状況があります。高齢者の方、不慣れな方への対応もしっかりしていきながら、個人情報保護の問題や、あるいは利用としてどういったものが適当なのかなど、様々な話題になっていますが、こういった部分をしっかりと行政としても対応し、全体として、県民の利便性に繋がるようにデジタル化を進めていくべきだと考えております。

資料3-1を御覧ください。今回DX・GXの設備投資やインボイス対応などへの補助

金を準備させていただきました。山形県中小企業パワーアップ補助金になります。これは、県独自の補助金で予算額が3億6,900万円となっております。担当している産業労働部からは、インボイスへの対応などもあり、もうほとんど使いきっている状況にあるとお聞きしております。

私どもとしても、追加での対応も検討しており、DXに対するニーズにはしっかりとお応えしていきながら、しっかりと取組みを進めていくことが必要になってくるものと考えております。

(働き方改革実現課長)

私からも少しだけ補足をさせていただきたいと思えます。

まず初めにDXの活用による効率化について御意見いただきました。少しトピックス的などころをお話させていただきますと、県庁内におきましても、ChatGPTをどう活用していくのか検討会を立ち上げたところでございます。

私ども働き方改革実現課とDXを所管するDX推進課が共同事務局となり、庁内各課から数人ずつ人を出していただいて、実際にChatGPTを最低限のルールを決めた上で、向いている業務、向いていない業務、そういったものを実際に見極めていこうというような検討会でございます。

9月下旬頃を目途にして、県としての利用方針を、何らかの形でまとめていければと考えております。効率化に資するものは効率化に資するものとして活用していきたいと考えております。

また、行政のオンライン化の目標100%はなかなか困難なのではと御意見いただいたところでございます。個人的には私もやはり現実の取組みの中で100%というのはかなり難しいだとうと思っております。少し補足させていただきますと、必ず判子が必要だからオンラインがやりにくいとしていた手続き、そういった部分はだいぶ進んでおります。今後の課題として残っている部分としては証紙がでございます。

例えば免許センターなどの業務で必ず窓口で証紙を買って書類に貼らなければならない。証紙を購入することで、支払ったという形になっているわけですが、あのシステムがメリット、デメリットもございまして、すぐに解消するのが難しいような状況でございます。

現在、会計課の方でも、検討会を立ち上げて様々課題の洗い出しなどを行っているところでございます。

先ほど高齢者を取り残さないという御意見もございました。全てデジタル化することが好ましいことでもないと思っておりますので、例えば従来の紙を使ったやり方との併用であるとか、様々そういった方法も勘案しながら進めていければなと思っております。

(コーエンズ久美子委員長)

小屋委員お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。いろいろ議論が白熱しているところですが、もし意見、御助言等ございましたらお伺いしてもよろしいでしょうか。

(小屋寛委員)

いつも大変お世話になっております。本日は役員会と日程が重複し、途中からの出席となってしまいました。申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

先週、金曜日に日銀の政策決定会合がございました。その中で今年度のインフレ予想が上方修正され、一部政策の変更がなされました。今後長期金利が上昇していくことが予想され、金曜日から10年の国債の金利等も上昇してきております。

これまでは低金利の時期が続いており、金利上昇下での県政運営というのは、なかなか経験がないことだと思います。御説明にありました財政健全化、この部分については更なるスピードアップが必要になってくると思いますので、金利動向等々も見た上で、財政健全化に引き続き努めていただければと思います。

(財政課長)

長期金利のリスクについては、かつては、7%、8%という水準でした。現在は、10年でも1%を切る状況で、財政に与えるインパクトとしては決して大きくはないと思っています。

ただ、御指摘のとおり、今後、例えば1%を超えてくると、大きく状況が変わってきます。その部分は私どもとしても、注視をしながら進めていきたいと考えているところでございます。

(コーエンズ久美子委員長)

それでは、(3) 令和5年度の事務事業評価の進め方について、および(4) 事務事業評価部会の設置について、事務局より一括して説明をお願いいたします。

議事(3) 令和5年度の事務事業評価の進め方について

(4) 事務事業評価部会の設置について

資料4、資料5に基づき説明

(働き方改革実現課長)

私から議事3、議事4について説明をさせていただきます。

まず初めに、令和5年度事務事業評価の進め方、および専門部会の設置と委員配置について御説明申し上げます。

事務事業評価の進め方について、資料4を御覧ください。委員の皆様におかれましては、昨年6月の第2回委員会で、事務事業評価を行っていただいたところでございますが、今年度につきましては、後ほど説明しますとおり、外部評価という新たな動きがありますので改めて説明をさせていただきます。

まず、事務事業評価の概要になりますが、県では現在、第4次山形県総合発展計画に基づきまして各種の事業を実施しているところでございます。

そして、事業実施後に事業の実施内容や成果などの評価検証を行い、翌年度の施策や事業に反映させていく事務事業評価、PDCAサイクルに則って取り組んでいるところでございます。事務事業評価の目的といたしましては、県が実施する事業について、委員の皆様の評価をいただくことにより、より効果的、効率的な事業の実施に繋げるとともに、事業内容や成果を県民にわかりやすく示し、信頼性の高い県政運営を実現してい

こうとするものです。

一方で、先ほど説明させていただきましたとおり、山形県の財政状況は大変厳しい状況であることから、持続可能な行財政運営を進めるための徹底した歳出の見直しが必要とされているところです。

そこで今年度は、行革プランにも掲げておりますとおり、歳出の見直しの徹底という視点も含めた評価・検証を進めるため、本委員会に仮称でございますが、事務事業評価部会を新たに設置し、そこで評価検証をいただきたいと考えているところでございます。

具体的な進め方といたしましては、まず事業を担当する部局自身による内部評価を実施した後、事務事業評価部会及び一般県民による外部評価を行い、その評価結果を踏まえて、来年度の予算に反映していくことを想定しております。

続きまして、評価検証の対象となる事業でございます。私ども総務部として見直すべきと判断する事業のうち、特に外部の視点から評価検証が必要と判断する事業につきまして、委員から意見を頂戴したいと考えております。

次に今年度の事務事業評価についてです。6月から11月にかけて、内部評価、外部評価結果の公表を行い、その評価結果も踏まえた上で、11月から3月にかけて、令和6年度の当初予算編成を行う予定としております。

続きまして専門部会の設置について御説明を申し上げます。資料5を御覧ください。

まず初めに、専門部会の設置につきましてです。事務事業評価についてはこれまでも委員の皆様から御意見を頂戴し、事業に反映させてきたところでございます。今年度は先ほども申し上げましたとおり、事業の廃止縮減、見直しや、事務量の削減といった部分も積極的に取組みたいと考えておりますので、学識経験者や産業経済経験者等の第三者による評価検証を重点的に行いたいと考えております。

そこで本委員会設置要綱第6条に基づきまして、事務事業評価部会を設置いたしまして、部会の場で、各事業の所管課から説明を行った上で評価検証をいただきたいと考えているところです。

次に委員につきましては、現在の人選について、一部調整中でございますが、考え方といたしましては、本委員会の委員と学識経験者ということで、合わせて3名程度で構成したいと考えております。

次に今後のスケジュールでございます。部会の設置について、御了承いただきましたら、8月中にこの部会を2回程度開催いたしまして、そこで事業の評価検証をいただきたいと考えております。

これを踏まえて11月頃に開催を予定しております第2回目の委員会の場で皆様に部会の評価結果についてご報告をしたいと考えております。

なお、部会の審議の状況につきましては、委員の皆様にもお知らせし、御意見等をいただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

(コーエンズ久美子委員長)

昨年度までは、この委員会の中で個別の事業について説明をいただき、各委員から、事業効果を高めるための御意見、御助言などをいただいていたところです。今年度については事業の廃止縮減等の見直しや事務量の削減をより積極的に進めるため、専門部会を設置して、見直しの検討を進めていくということかと思えます。

皆さん今の御説明あった内容につきまして、御質問、御意見等はございますか。それではただ今の事務局の説明のとおり、専門部会を設けるということについて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(コーエンズ久美子委員長)

部会は委員長が指名する委員会の委員と知事が委嘱する委員で構成することとされていますので、どなたを部会の委員にするかについては、委員長一任とさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(コーエンズ久美子委員長)

委員が確定しましたら、追って事務局より皆様に御連絡いたします。

以上で本日の議事を終了し、事務局へ進行をお返しいたします。議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

4 その他

(事務局)

委員の皆様ありがとうございました。

その他といたしまして、事務局から今年度のスケジュールについて御説明いたします。

(働き方改革実現課長)

次回、第2回の委員会につきましては、11月の開催を想定しております。テーマといたしましては、公社等の経営状況等について及び部会の開催状況、議論の状況、結果等について正式な報告を予定しております。

続いて第3回目といたしまして、3月の開催を予定しております。内容といたしましては、今年度の事務事業の見直し・改善等、令和5年度の取組み結果等について御報告をする場としたいと思っております。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了します。